

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	空き家対策の推進		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	都市企画部都市づくり推進課(222-3503)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>平成20年住宅・土地統計調査において市内の空き家率（住宅総数に占める空き家の割合）は14.1％、約11万戸に達し、人口減少が見込まれる中、空き家の発生は今後も続くと想定されている。このような状況の下、空き家が放置されることにより、防災、防犯、景観、コミュニティ活性化等、多岐に渡る問題が発生し、本市のまちづくりを進めていくうえで大きな課題となっている。</p> <p>空き家が放置される要因としては、相続の問題、改修費用の問題、細街路における法規制の問題、市場の流通、更には空き家の保有コスト等の問題があると考えられ、放置される空き家の発生を抑制することに主眼を置いた総合的な対策を検討する必要がある。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>放置される空き家の発生を抑制するため、地域連携型空き家流通促進事業や密集市街地・細街路対策を進めつつ、平成25年度に京都にふさわしい空き家に関する総合的な条例の制定を目指し、調査・検討を行っていく。</p> <p>具体的には、既存の施策等において把握している実態や課題等を踏まえつつ、他都市において実施している空き家に関する施策を包括的に収集・分析し、庁内関係局との連携の下、学識者等の協力も得ながら、検討を進めていく。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者支援事業			
予算額	債務負担行為の設定	新規・継続の別	継続	
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠	
担当課	都市企画部都市づくり推進課(222-3503)			
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  本市では、これまでから「新しい京都を発信するものづくり拠点」を目指す「らくなん進都」内への本社機能や研究開発機能を有する企業立地を促進するために、土地の売却や貸付け、貸し事業所の新築等を行った土地所有者の方に、奨励金を交付している。                  平成24年度からは、土地所有者に対するインセンティブを強め、企業への土地供給を促進するために、当該奨励金制度を拡充して実施し、より一層の企業立地を進める。</p> <p><b>【事業概要】</b>                  土地所有者への支援内容を拡充するとともに、現行設定されている件数の上限（5件）を撤廃する。</p>				
	平成23年度		平成24年度	
	奨励金の額	限度額 及び件数	奨励金の額	限度額 (件数制 限なし)
土地の売却	売却価格から売却価格に0.05を乗じた額を差し引いた額に0.03を乗じて得た金額	500万円 (1件)	同左	500万円
土地の貸付け	賃貸料の最初の1箇月分に相当する金額に1.05を乗じて得た金額	60万円 (3件)	当該土地に対する固定資産税及び都市計画税相当額の2年度分	単年度
貸し事業所の新築等	当該事業所のうち、企業に供される建物に対する固定資産税・都市計画税相当額(1年度分)	200万円 (1件)	事業所等に供される土地に対する固定資産税及び都市計画税相当額の2年度分	当たりの 限度額 200万円
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>				

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

<b>事務事業名</b>	戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し		
<b>予算額</b>	10,200千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	都市企画部都市計画課(222-3505)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>平成14年に「京都市都市計画マスタープラン」を策定以降、その後の社会状況の変化等、都市全体が大きな転換期を迎える中、新たな政策、国の動向などにも対応するため、京都市基本計画及び各区基本計画を踏まえ、重要戦略と連携しながら、平成23年度に新たに「京都市都市計画マスタープラン」を策定した。</p> <p>同プランに示した将来像を実現するための土地利用の方針として、保全・再生・創造の土地利用を基本とし、京都の歴史や景観など、これまで引き継がれてきた地域ごとの特性をいかして、秩序ある土地利用や集約的な都市機能の配置を図ることとしている。また、ものづくり産業等の立地誘導については、都市計画手法の戦略的な活用により、総合的な支援体制を構築することとしている。</p> <p>この土地利用の方針に基づき、用途地域等の地域地区の見直しを行う。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>「地下鉄をはじめとする鉄道駅などの公共交通の拠点周辺への都市機能の更なる集積や充実」など、新たな「京都市都市計画マスタープラン」に示した将来像の実現に向け、実態調査等を行い、「全市見直しを行う際の考え方」を作成する。その後、作成した「全市見直しを行う際の考え方」を基に、見直し検討を進め、用途地域等の地域地区の見直し案を作成し、平成26年度に都市計画手続に着手する。</p> <p>平成24年度は、地域地区を変更した場合の影響等、土地利用の実態調査や分析、見直しを行う際の考え方の検討等を行う。併せて、ものづくり産業等を支援する都市計画制度について検討を行う。</p> <p>なお、全市見直しとは別に、土地利用等の見直しが可能な地域については、速やかに対応していく。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	北区中川地域の景観形成		
予算額	1,400千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	都市景観部景観政策課(222-3397)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b> 北区中川地域の景観は、山林地域の急峻な地形において、「北山磨丸太」を生産する杉林と、それを生業とする集落によりつくられたこの地域独特のものとして、文化的に高い評価を得ている。 この中川地域の良好な景観を将来にわたり保全・継承するため、地域住民との連携を図りながら、平成25年度までに景観法に基づく景観計画の策定や、景観計画区域の指定などに取り組む。</p> <p><b>【事業概要】</b> 平成24年度は、当該地域の景観特性の調査結果に基づき、景観を保全する手法の詳細な検討を地域住民とともに進め、景観計画及び景観計画区域の素案を取りまとめる。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 中川地域における景観計画（素案）の作成</li><li>2 景観規制図（素案）の作成</li></ol>			
<b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	古都三山保全・再生事業		
予算額	15,600千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	都市景観部風致保全課(222-3475)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>本市では、四季折々にきめ細やかな風景を織りなす三方の山々と、山ろく部を中心に点在する著名な社寺や史跡等の歴史的資産が一体をなしている三山の山並みの景観を守り続けるため、その指針となる「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を平成23年5月に策定した。</p> <p>このガイドラインの策定を契機として、平成23年11月にはシンポジウム「三山におけるこれからの森林景観づくり」の開催や、12月には京都伝統文化の森推進協議会とともに本市職員自らが清水山の森づくりに取り組んだ。</p> <p>平成24年度からは、本市が率先して、市民に見える具体的な森林整備を実施していくことにより、森林所有者や市民、NPO、事業者など、様々な主体の力を結集した森づくりを進めていく。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>三方の山々の美しい景観を保全・再生するため、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を普及・啓発するとともに、「小倉山歴史的風土特別保存地区」内の本市所有地において、ガイドラインに基づく森林景観の再生や、良好な森林環境の維持に向けた作業路の整備などを進めていくための、事業地の抽出、全体計画の策定及び測量・実施設計を行う。</p> <p>また、本市が所有している急な斜面地において、傾斜度や地質、植生や湧水等の状況を調査する。</p>			
<p><b>〔参考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	細街路対策事業		
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	建築指導部建築指導課(222-3620)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都らしさを維持しながら、都市防災上、住宅・住環境上の安全性を確保するため、平成23年度は、袋路・細街路や木造密集市街地の特性に応じた、歴史都市にふさわしい安心・安全のまちづくりに向けた実効性の高い細街路対策指針の策定に向けた取組を進めている。平成24年度は、当該指針に基づき、細街路対策の取組を推進する。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p><b>1 細街路対策推進のための活動支援</b>                  細街路対策指針に基づく施策を効果的に展開するため、課題のある細街路において、具体的な施策推進（建築基準法第42条第3項に規定する道路の指定等の活用、避難経路協定締結、耐震・防火改修及び建替えの促進等）のための市民への普及啓発をはじめ、関係権利者の合意形成や調査等に関する活動の支援を行う。</p> <p><b>2 細街路の防災性を向上する工事等への助成制度の創設</b>                  災害時に延焼や倒壊等により閉塞される危険性が高い袋路については、防災性を向上させるため、下記の助成事業を実施する。</p> <p>(1) 緊急避難経路整備費助成事業                  新たに避難経路を確保するため、土地所有者等の協力を得て、塀や柵等に出入口を整備する場合、整備に掛かる費用を助成する。                  (助成率：100%、助成額：上限30万円、助成件数：3件)</p> <p>(2) 袋路始端部における防災性向上に係る整備費助成事業                  災害時に避難上支障が生じる可能性が高い袋路始端部の建物について、耐震改修と防火改修を併せて行う場合、これらの改修に掛かる費用を助成する。                  (助成率：100%、助成額：上限150万円、助成件数：3件)</p> <p>(3) 袋路始端部の拡幅整備費助成事業                  建替え等の際に、通路の中心線から2メートル後退する義務がない袋路始端部に接する敷地を対象として、細街路の防災性の観点から敷地を後退する場合、後退用地の舗装、樹木・生垣、擁壁、塀の撤去等拡幅整備に掛かる費用を助成する。                  (助成率：100%、助成額：上限30万円、助成件数：3件)</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

<b>事務事業名</b>	民間建築物の耐震化促進 ～まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業等～		
<b>予算額</b>	306,700千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担当課</b>	建築指導部建築安全推進課(222-3613) 住宅室住宅政策課(222-3666)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  地震から市民の生命、財産、京都のまちを守るために民間建築物の耐震化は急務であり、京都市建築物耐震改修促進計画に掲げる平成27年度末における耐震化率90%の目標達成に向けて耐震化促進の施策を強化する必要がある。                  東日本大震災の発生によって市民の皆様の耐震化への関心が高まりつつあるこの時期を逸することなく、新たな助成制度を創設するなど、京都市建築物耐震改修促進計画の検証結果を受けて打ち出した多様な重点施策に、市民、事業者、行政が一体となって取り組む。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p><b>1 まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業</b>                  大工、左官や建築士をはじめとする「まちの匠」と呼ばれる方々の知恵を結集し、より分かりやすく、手続きが簡単で、費用負担が相対的に少ない新たな耐震改修助成制度を創設する。詳細別紙。(対象：木造住宅、助成率：90%、助成額：上限60万円、助成件数：500件)</p> <p><b>2 公民一体の耐震ネットワークによる耐震化の促進</b>                  木造住宅の耐震化を飛躍的に進めるため、まちの匠、建築関係団体と京都市が、ネットワーク体制を構築し、地域自治を担う住民組織と連携した地域におけるローラー作戦による市民への普及啓発、信頼できる事業者などの情報発信、まちの匠による相談助言など、協働して耐震化促進の活動を展開する。</p>			

### 3 耐震診断助成制度の充実

耐震診断助成制度の助成額を100万円から200万円に増額する。

対象	助成率	助成額（上限）	助成件数
分譲マンション	2/3	200万円	4件
特定建築物			5件

### 4 耐震改修計画作成助成制度の創設

耐震診断から耐震改修につなげるため、耐震改修の具体的な計画、設計及び工事費見積りに対する助成制度を新たに創設する。

対象	助成率	助成額（上限）	助成件数
木造住宅	90%	15万円	100件
分譲マンション	2/3	200万円	4件
緊急輸送道路（重要路線）沿道の特定建築物	100%	300万円	5件

### 5 緊急輸送道路（重要路線）沿道の特定建築物に対する耐震改修助成制度の創設

緊急輸送道路のうち優先的に耐震化を図るべき重要路線の沿道の特定建築物を対象に、耐震改修の工事費助成制度を新たに創設する。（助成率：2/3，助成額：上限2000万円）

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

## まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業

地震から市民の皆様の命、財産、京都のまちを守るためには、木造住宅の耐震化は急務であり、東日本大震災の発生を受け、市民の皆様の耐震化への関心が高まりつつあるこの時期を逃さず、より分かりやすく、手続きが簡単で、費用負担が相対的に少ない新たな助成制度を創設する。

大工、左官等「まちの匠」と呼ばれる方々の知恵を結集し、耐震性が確実に向上する様々な工事を助成対象として予めメニュー化し、木造住宅の耐震改修工事に要する費用に対する助成を行い、木造住宅の耐震性の向上を図る。

### ○対象住宅の要件

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、空き家を含む）

### ○対象者及び施工者

対象者：住宅の居住者（借家人を含む）、住宅の所有者

施工者：京都市内の事業者

### ○対象となる工事（主なもの）※と上限額

- ・建物の健全化 上限30万円
- ・屋根の軽量化 上限30万円
- ・外壁等の補修等の付帯工事 上限10万円

### ○助成率

工事費用の90%

### ○上 限

600千円／戸

複数の工事の組み合わせを可能とする。

### ○件 数

500件分程度

### ※対象となる工事（主なもの）のイメージ

#### 【建物の健全化】



京町家等の伝統構法 土壁の補修

#### 【外壁等の補修等の付帯工事】

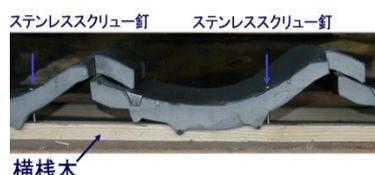


サイディングのめくれの補修

#### 【屋根の軽量化】



土葺



木葺

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		
予算額	32,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>本市では、京都の魅力と活力が凝縮された歴史的都心地区（四条通，河原町通，御池通及び烏丸通に囲まれた地区）を中心とした「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している。</p> <p>四条通の歩道拡幅と公共交通優先化については、平成23年度の都市計画決定を踏まえ、さらなる具体化のため詳細設計を実施することとしている。</p> <p>また、歴史的都心地区における荷捌きについては、路上荷捌き車両の削減を図るため、物流事業者と連携して、路外荷捌きへの転換を推進している。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた<u>詳細設計を実施する</u>。</p> <p>さらに、駐停車車両の整序化に向けたエリアマネジメント組織を設けるとともに、路上荷捌き車両の削減を図るため、<u>共同集配や路外荷捌き場設置に向けた実証実験を実施する</u>。</p> <p>また、歴史的都心地区において、交通環境改善を図る際に課題となる違法な客待ちタクシーや荷捌き車両等に係る更なる対策を検討するとともに、関係者、関係機関等との連携の下、人と公共交通を優先した交通まちづくりを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた詳細設計</u>（政策的新規充実予算枠）</li> <li>2 <u>歴史的都心地区における路外荷捌きの推進</u>（政策的新規充実予算枠）</li> <li>3 歴史的都心地区における交通環境改善，交通まちづくりの推進（局配分枠）</li> </ol> <p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」の推進		
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483) 建設局建設企画部建設企画課(222-3551) 建設局土木管理部調整管理課(222-3568)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  本市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。                  この戦略において、都心の細街路については、安全な歩行空間を可能な限り広げて、地域の生活者や来訪者が安心して回遊することのできる道路とし、自動車は歩行者等に配慮してゆっくり走ることを基本的な考え方としている。                  本事業は、歩道整備が困難な都心の細街路において、安全でゆとりのある歩行空間を確保するため、幹線道路に囲まれた地域を「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」と設定し、交通管理者等と連携して、ゾーン対策を実施するものである。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している「歴史的都心地区」(四条通、河原町通、御池通及び烏丸通で囲まれた地区)を対象として、先導的に対策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幹線道路から細街路への入口部や細街路交差点において、「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」であることを明示する路面標示や看板の設置 [都市計画局]</li> <li>2 区画線の引き直しやカラーライン等による車線幅員の狭小化(路側帯の拡幅)や狭窄部の設置 [建設局]</li> </ol>			
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しい東大路」における歩行空間の創出		
予 算 額	3,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222—3483)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>東山地区は、豊かな文化財や優れた庭園を持つ社寺が多く集まり、四季を通じて多くの観光客が訪れる「国際文化観光都市・京都」を代表する地区である。</p> <p>本市では、東山地区を南北に縦貫し、東山区民の生活道路として、多くの人や車が行き交う東大路通において、地域住民や観光客など、「人」が主役の歩いて楽しい歩行空間の創出に向け、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」などの観点から、道路空間の見直しを検討する。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>地域住民、道路管理者、交通事業者等の関係機関等で構成する「東大路通歩行空間創出推進会議」において、<u>通過交通や路上駐車・荷捌き車両対策など</u>、道路空間の見直しに伴う課題の解決に向けた検討を行う。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都駅南口駅前広場の整備		
予 算 額	103,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>            本市最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場については、昭和39年の新幹線開通以来、時代の変化に合わせた大規模な整備が行われておらず、交通結節機能の向上など、その整備が長年の懸案となっていた。            このような状況の下、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行者空間の創出など利用者の視点に立った広場への整備を進めるため、平成22年度には、2回の市民意見募集で頂いた多くの御意見を踏まえ、京都駅南口駅前広場整備計画を策定した。</p> <p><b>【事業概要】</b>            平成23年度に実施した予備設計に基づき<u>詳細設計を実施するとともに、整備後の駅前広場の適正利用に向けて、交通事業者等とのエリアマネジメント組織の構築を進め、平成25年度からの着工を目指す。</u></p> <p>1 <u>詳細設計</u>            2 <u>エリアマネジメント組織構築に向けた検討</u></p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都駅北口駅前広場の交通施設整備		
予 算 額	13,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>          本市最大のターミナルである京都駅の北口駅前広場は、平成11年に整備が完了しているものの、一部のタクシー乗降場付近において、上屋がない、バリアフリー化がされていないなど、利用者にとって不便なものとなっている。</p> <p><b>[事業概要]</b>          公共交通の乗継利便性の向上を図るため、交通事業者が行うタクシー乗降場付近への上屋設置及びバリアフリー化に対し補助を行う。</p> <p>1 内 容      タクシー乗降場付近の上屋整備及びバリアフリーに対する補助          2 費用負担      京都市，交通事業者それぞれ2分の1</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	駅等のバリアフリー化の推進		
予算額	17,800千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できるユニバーサル社会を実現するため、交通バリアフリーを総合的、計画的に推進するための指針として「新・京都市交通バリアフリー全体構想(仮称)」(以下、「全体構想」という。)を平成23年に策定する予定である。</p> <p>今後、この「全体構想」に基づき、「重点整備地区」ごとに地区内のバリアフリー化に関する基本方針やバリアフリー化を図る施設及び経路の事業実施概要を定める「移動等円滑化基本構想」を策定し、同地区内のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>「全体構想」で選定した「重点整備地区」において「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」を開催し、平成32年度を目標年次とする「移動等円滑化基本構想」を策定する。</p> <p>○「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」の構成 学識経験者，利用者代表，地元代表，一般公募，公共交通事業者，京都府警，国土交通省，京都府，京都市</p>			
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	バス利用促進等総合対策の推進		
予算額	6,300千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	歩くまち京都推進室 (222-3483)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>          本市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。          戦略では、「既存公共交通の取組」を柱の一つに掲げており、公共交通利便性向上施策を推進することにより、使いやすさを世界トップレベルにすることとしている。          バスの運行については、道路事情や天候による影響が大きいことから、他の交通機関に比べて定時性の確保が難しいなどの課題がある。          このため、バスの位置情報等を利用者に提供するバスロケーションシステムの導入を促進することにより、バスの利便性と公共交通ネットワークを充実する必要がある。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>          公共交通ネットワークの充実と利便性の向上を図るため、GPSを活用したバスロケーションシステムを導入するバス事業者に対して、国、京都府と協調して補助を行う。</p> <p>1 補助対象      バスロケ車載機器, 多機能液晶表示器, 営業所機器          2 費用負担      国3分の1, 京都府10分の1, 京都市10分の1</p>			
〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)の設置		
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>          本市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。          戦略では、「既存公共交通の取組」を柱の一つに掲げており、公共交通利便性向上施策を推進することにより、使いやすさを世界トップレベルにすることとしている。          公共交通利便性の一層の向上を図り、公共交通の利用促進につなげていくためには、目的地まで最短時間で到着するルートなど、便利な公共交通に関する情報を市民や観光客の皆様提供していく必要がある。</p> <p><b>【事業概要】</b>          京都市内を運行するすべての公共交通機関の情報を、利用者の目線でわかりやすく発信するための拠点として、交通事業者、学識経験者等との共汗の下、「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)を設置する。          &lt;「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)の業務&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民や観光客からの公共交通の利用に関する問合せへの対応</li> <li>・ インターネット上における公共交通の利用に関する情報発信</li> <li>・ 市民や観光客に公共交通利用への転換を促す情報提供</li> <li>・ レンタサイクルに関する情報発信</li> </ul> <div style="text-align: right;">など</div> </p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b>          欧州などの公共交通の発達した都市では、「モビリティセンター」として設置事例が多数ある。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	JR奈良線高速化・複線化第二期事業に係る共同調査																	
予算額	11,600千円	新規・継続の別	新規															
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠															
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)																	
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  京都府の縦貫幹線鉄道を構成するJR奈良線については、平成13年3月に第1期事業として、京都～JR藤森、宇治～新田間の複線化が完了し、ダイヤ改正による列車増発や快速列車の運行など、利便性・快適性の向上が図られてきた。                  しかしながら、全延長34.7kmのうち26.5kmは単線であり、今後、京都府南部地域の発展や沿線住民の皆様の利便性向上のためには、奈良線複線化を更に促進する必要がある。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  奈良線複線化の第二期事業（整備延長：14km、整備区間：JR藤森～宇治他）を推進するため、JR西日本、京都府、沿線市町がそれぞれ3分の1ずつを負担して、共同調査を実施する。</p> <table border="0" data-bbox="287 1433 1356 1702"> <tr> <td>1</td> <td>費用総額</td> <td>90,000千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>内 容</td> <td>鉄道施設等の測量、複線化等配線検討、複線化等事業費算定、駅改良計画策定、踏切統廃合、立体交差化基本計画策定</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査主体</td> <td>JR西日本</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>費用負担</td> <td>JR西日本、京都府、沿線市町それぞれ3分の1</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>京都市負担</td> <td>沿線市町負担分30,000千円のうち38.46%</td> </tr> </table>				1	費用総額	90,000千円	2	内 容	鉄道施設等の測量、複線化等配線検討、複線化等事業費算定、駅改良計画策定、踏切統廃合、立体交差化基本計画策定	3	調査主体	JR西日本	4	費用負担	JR西日本、京都府、沿線市町それぞれ3分の1	5	京都市負担	沿線市町負担分30,000千円のうち38.46%
1	費用総額	90,000千円																
2	内 容	鉄道施設等の測量、複線化等配線検討、複線化等事業費算定、駅改良計画策定、踏切統廃合、立体交差化基本計画策定																
3	調査主体	JR西日本																
4	費用負担	JR西日本、京都府、沿線市町それぞれ3分の1																
5	京都市負担	沿線市町負担分30,000千円のうち38.46%																
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>																		

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	リニア中央新幹線の誘致促進		
予算額	1,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>「リニア中央新幹線」は、昭和48年に全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画において、国土の均衡ある発展に向けて、首都圏、中部圏、近畿圏の三大都市圏を結ぶ新たな国土軸として決定されたものであるが、その整備ルートに京都は含まれていない。</p> <p>このため、本市では、「リニア中央新幹線」の早期実現と「京都ルート」の実現を図るため、平成2年に京都市会、京都府、京都府議会、京都商工会議所連合会などの関係団体とともに「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を設立し、要望活動を重ねてきた。</p> <p>また、本市独自でも、国家予算要望や国土交通省の交通政策審議会において実施されたパブリックコメントなど、あらゆる機会を通じて「京都ルート」の実現について、強く訴えてきた。</p> <p>さらに、京都府、京都商工会議所連合会と共同で「明日の京都の高速鉄道検討委員会」を設置し、学識経験者などの委員とともに「京都ルート」の必要性について検討し、提言を取りまとめた。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>「京都ルート」の実現に向け、「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」に分担金を支出し、国、JR東海に対する要望活動及び市民の皆様への広報活動を行なう。</p> <p>○京都府中央リニアエクスプレス推進協議会について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 設置 平成2年1月</li> <li>2 設立目的 国への要望活動や特別講演会の開催を通じて、中央リニアエクスプレスの京都への誘導を図ること。</li> <li>3 構成             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 役員 代表：京都府知事，京都市長，京都府商工会議所連合会会長 副代表：京都府議会議長，京都市会議長</li> <li>(2) 会員 京都府，京都市，京都府議会，京都市会，京都府市町会，京都府町村会，京都府市議会議長会，京都府町村議会議長会，京都府商工会議所連合会，京都経営者協会，(社)京都経済同友会，(社)京都工業会，京都府商工会連合会，京都府中小企業団体中央会，(社)京都青年会議所，(社)京都府観光連盟，(社)京都市観光協会，京都府農業協同組合中央会，京都府森林組合連合会</li> </ol> </li> </ol> <p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	平成の京町家普及・促進事業		
予算額	37,300千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	住宅室住宅政策課(222-3666)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>  「環境モデル都市・京都」のシンボルプロジェクトを推進するために設置した「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議の提案に基づき、伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅「平成の京町家」の普及促進を図るため、認定制度及び「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発等を実施している。</p> <p><b>[事業概要]</b>  平成24年度は、引き続き認定等を行うほか、以下の普及促進活動を行う。</p> <p><b>1 「平成の京町家」普及センターの設置</b>  平成24年秋季に開設を予定している平成の京町家モデル住宅展示場内に、伝統構法による伝統型のモデル住宅を展示し、かつ、「平成の京町家」の普及啓発を行う拠点とする普及センターを設置し、総合的な普及啓発を行う。</p> <p><b>2 平成の京町家に対する補助</b></p> <p>(1) 一般型への認定補助 1件当たり10万円(上限)  ※ <u>ただし、完成後に見学会を開催する場合、先着5件に限り1件当たり30万円(上限)を上乗せする。</u></p> <p>(2) 伝統型への建設補助 1件当たり200万円(上限)  ※ <u>ただし、完成後に見学会を開催する場合に限る。</u></p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市営住宅ストック総合活用事業		
予 算 額	189,400千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	住宅室すまいまちづくり課(222-3635)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」では、重点戦略の一つである「低炭素・循環型まちづくり戦略」として、ストックを有効活用したまちづくりの推進を位置付けている。また、分野別計画である「京都市住宅マスタープラン」では、市営住宅を住宅セーフティネットの中核として位置付け、長く有効に活用するという方針を掲げている。</p> <p>その方針を具体化する実施計画として、平成23年2月に市営住宅の各団地及び住棟の活用方針等を示した「京都市市営住宅ストック総合活用計画」を策定した。</p> <p>そこでは、建替えを基本としたフロー重視の考え方から、「しっかりと手入れして、長く大切に使う」というストック重視の考え方に転換し、既存市営住宅を長期活用することを基本とし、建替えは老朽化等の著しい住棟に限定し、これまで以上に計画的な維持管理や耐震改修及びエレベーター設置等の改善事業に取り組むこととしている。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成24年度は、次の事業を実施する。（政策的新規・充実予算枠のみ記載）</p> <p><b>1 市営住宅耐震改修，エレベーター等設置事業</b></p> <p>西野山市営住宅については、<u>耐震改修及びエレベーター設置工事に向けた基本設計を行う。</u>向島市営住宅については、<u>耐震改修工事を実施する（平成24年2月から継続）。</u>大受市営住宅については、<u>耐震改修工事に向けた実施設計を行う。</u>なお、耐震改修事業実施に当たってはスロープ設置等の改修も同時に行う。</p> <p><b>2 市営住宅団地再生事業</b></p> <p>老朽化した住棟の改善及び用途廃止等を含めた団地再生事業を進める。鈴塚市営住宅については、<u>建替え住棟の実施設計等を行う。</u></p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	新たな崇仁地域のまちづくり		
予 算 額	25,200千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	住宅室すまいまちづくり課(222-3635)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>崇仁地域については、平成22年7月に本市に提出された「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会報告書」において、京都駅に隣接した立地性を生かし、魅力的施設等の導入を通して様々な人が集い、交流、定住を図ることで、世界とのつながりをもイメージした「創造・交流・賑わい」のまちづくりを目指すべきとされた。</p> <p>これを受け、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」において、崇仁地域を「個性豊かで魅力的なまちづくり」を推進する地域の一つに位置付け、実施計画骨子においても、リーディングプロジェクトの一つに掲げ、創造的な人材が集まる核となる施設の導入を検討することとしている。</p> <p>このような将来のまちづくりを進めるためには、まずは住宅地区改良事業を早期に完了させることが不可欠であり、そのために、土地の集約を図るべく土地区画整理事業との合併施行を導入することとし、平成23年8月に都市計画決定を行い、現在、事業化に向けた取組を進めている。</p> <p><u>今後は、合併施行により生み出される新たな用地や元崇仁小学校跡地の活用を含め崇仁地域のまちづくりについて、市民、民間事業者、NPOなど多様な主体の参画の下、将来展望に向けた様々なアイデアの検討を進め、具体的な施設の導入に当たっては、公平性や透明性を確保のうえ、適切な民間活力の活用を図る。</u></p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成24年度は、次の事業を実施する。（政策的新規・充実予算枠のみ記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地区改良事業と土地区画整理事業との合併施行 住宅地区改良事業の早期完了に向け、<u>区画整理事業に伴う現況測量を行うとともに、従前居住者のための改良住宅の実施設計等を行う。</u></li> </ul>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			